

# 新型コロナウイルス感染症に係る小・中学校の対応について

令和2年4月6日

令和2年4月3日に開催した「第15回新型コロナウイルス感染症対策会議」を経て、教育委員会で協議した結果、以下の内容を決定しましたので、お知らせします。

## 1. 小・中学校の新年度の対応について

- ・当初の予定どおり4月8日（水）から学校を再開
- ・入学式・始業式は4月8日（水）に実施  
→出席者は新入生、保護者（各家庭2名以内）、教職員のみ  
※4月9日以降も当初の予定どおり授業・給食を再開

## 2. 小・中学校体育施設の利用について

- ・4月11日（土）以降、市の公共施設の方針に合わせ、屋外施設のみ利用再開  
※体育館等屋内施設については、引き続き4月30日まで利用休止

**なお、今後、状況が変わり次第、適宜情報提供させていただきます。**

以上